

長久手市スポーツ施設整備等 基本構想(案)

平成 29 年 3 月



赤文字：前回の委員会の基本構想(素案)からの修正点

目 次

第1章 策定にあたって

1	はじめに	1
2	スポーツ施設整備等基本構想とは	2
3	長久手市の特性	3
4	長久手市の人口	3

第2章 現状と課題

1	既存のスポーツ施設	5
2	学校体育施設スポーツ開放	7
3	基本構想に関する調査結果について	7

第3章 (仮称)長久手市スポーツ推進計画の考え方

1	長久手市におけるスポーツの考え方(定義)	11
2	長久手市が目指す(仮称)長久手市スポーツ推進計画の基本理念の考え方	11

第4章 スポーツターミナルの基本的な考え方

1	スポーツターミナルの考え方の整理	13
2	スポーツターミナルと既存施設を活用した健康づくり	14
3	スポーツターミナルに求められる機能	15
4	スポーツターミナルに必要な施設、求められる新たな機能	15
5	健康増進施設	15
6	地域医療との連携	16
7	利用しやすさと「立地」	16

第5章 今後の展開

1	新たに整備する施設について	18
2	既存施設の今後	18
3	市内大学が持つ「知の集積」との連携・活用	19

資料編

参考資料

第1章 策定にあたって

1 はじめに

平成 23 年 6 月「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利」などを定めるスポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）が制定されました。新たなスポーツ文化の確立を目指して、多様な主体が連携・協働してスポーツの推進に取り組み、人々が健康で豊かな暮らし、幸せを満喫できる社会を実現していくスポーツの新たな時代が訪れます。

そのため、スポーツに合わせて身体能力を高めたり鍛えたりするだけではなく、スポーツを行う人に合わせ、さまざまな人々がスポーツを楽しめる環境を整え、健康で豊かな生活を営む環境を創り出していくことが重要になると考えられます。

スポーツ基本法において、各自治体には「地域の特性を生かし、地域に根付いた地域スポーツ推進計画」の策定が期待されています。

長久手市においても「スポーツを通じて幸福で豊かな生活の実現」を目指す「（仮称）長久手市スポーツ推進計画」の策定に市民が主体となって取り組んでいくことが求められています。

本構想は、「（仮称）長久手市スポーツ推進計画^{※1}」の考え方を整理し、これに基づく健康スポーツ拠点「スポーツターミナル」の基本的な整備の方向、さらには、既存施設の今後についてまとめるものです。

※1 国のスポーツ基本法の目的・基本理念を踏まえ、同法第 10 条に規定する地方の実情に即したスポーツの振興に関する計画を定めるよう努められている計画をいう。



2 スポーツ施設整備等基本構想とは

本構想は、長久手市の第5次総合計画（計画期間：平成21年度～30年度）の『健康プロジェクト「ながくてアクティブ構想」』や第2次新しいまちづくり行程表のフラッグ2「あんしん：助けがなかったら生きていけない人は全力で守る」において位置づけられている、健康スポーツ拠点「スポーツターミナル」を整備するために策定するものです。

なお、その検討をする中で、今後策定を進める「（仮称）長久手市スポーツ推進計画」との整合を図る必要があるため、その計画の基本的な方向も併せて整理していきます。

◎第5次総合計画

プロジェクト
3

健康プロジェクト「ながくてアクティブ構想」

だれもがアクティブな生活を送りながら、楽しく日々の健康のレベルアップを図る健康・スポーツ環境を創出します。

整備イメージ

(1) 健康スポーツ拠点「スポーツターミナル」の整備

- 健康づくりセンター機能（トレーニング、健康・栄養指導などのプログラムを行います。）
- 多目的スポーツ機能（総合体育館、グラウンドなどを整備します。）



◎第2次新しいまちづくり行程表

フラッグ2
あんしん

助けがなかったら生きていけない人は全力で守る
施策⑦健康づくりの輪を広げ、いくつになっても元気で輝く

取組名	取組概要
健康スポーツ拠点の整備	市民の健康づくり促進に寄与し、健康スポーツの拠点としての機能を果たす新たなスポーツ施設を整備します。

3 長久手市の特性

長久手市は、平成24年（2012年）1月に市制施行した、県内で最も新しい市であり、平成27年国勢調査において、平均年齢が全国で最も低い（38.6歳）自治体であり、**県内で**、人口増加率が最も高い市です。近年、名古屋市東部に隣接し、交通の利便性が高いことからリニモ^{※1}（東部丘陵線）沿線を中心に住宅開発や大型商業施設の立地が進む一方、市域東部は田園地帯で豊かな自然が広がっています。東洋経済新報社の「住みよさランキング2016^{※2}」では、2年連続で全国第2位にランキングされています。なかでも、「快適度」では全国第1位、「富裕度」で25位、「利便度」で26位と、3部門で高い評価を得ています。

居住環境に恵まれた市内には、愛知医科大学をはじめ、愛知県立大学、愛知県立芸術大学、愛知淑徳大学と4大学が設置され、多様な「知」が蓄積されています。

※1 「愛・地球博」（愛知万博）で初めて導入された日本で唯一の常電導磁気浮上式リニアモーターカーです。

※2 公的統計をもとに、各市が持つ「都市力」を「安心度」「利便度」「快適度」「富裕度」「住居水準充実度」の5つの観点に分類し、採用された15指標について、それぞれ平均値を50とする偏差値を算出、その単純平均を総合評価としてランキングしたもの。今回は23回目を迎えています。

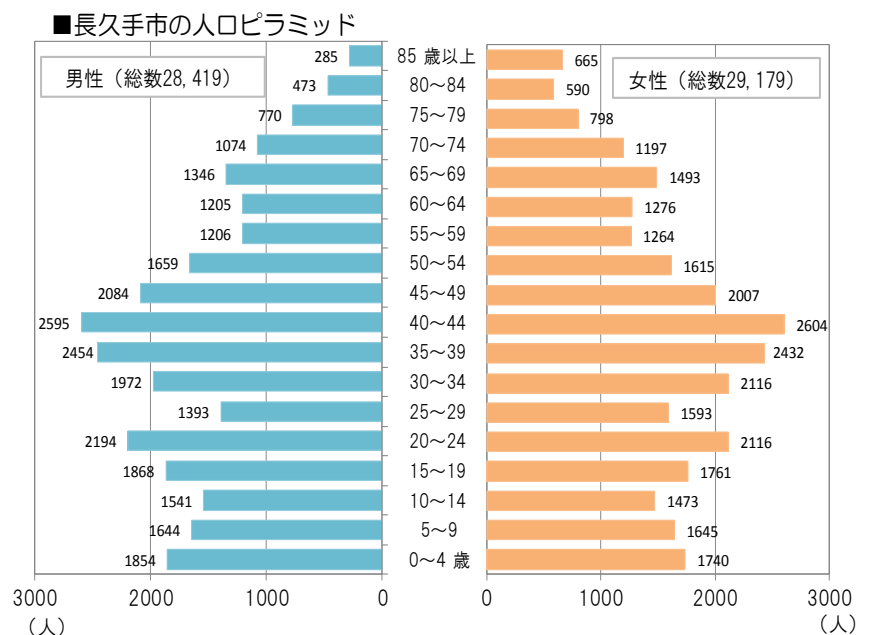
4 長久手市の人口

平成27年国勢調査時による人口は57,598人で、高齢化率は15.5%を示しています。平均年齢は、38.6歳と全国で最も低く、愛知県全体の平均と比較しても、30代の人口構成率が高く、最も若い市です。

年齢3区分人口の推移を見ると、国全体では平成20年をピークに人口が減少し、今後も減少傾向が続くと見込まれるなか、長久手市の国勢調査を基にした人口は、平成2年以降大幅に増加しています。

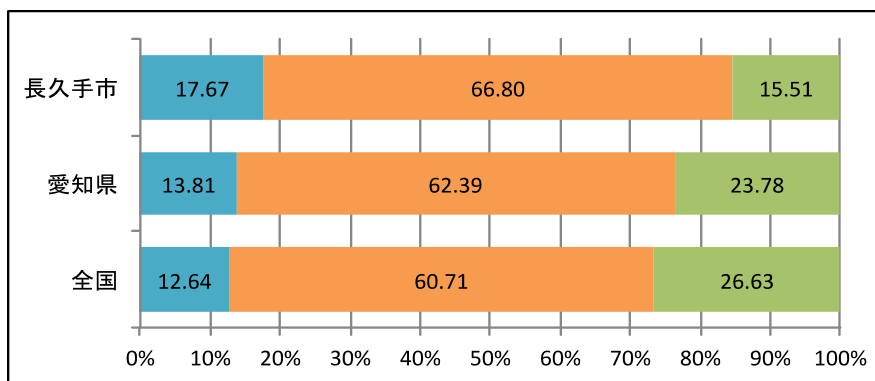
昼夜間人口及び流入

人口の状況は、平成12年以降、昼間人口が夜間人口を上回っていますが、その主な要因は、近隣市域から市内大学への通学者の増加にあるといえます。流出入人口のうち、就業者数は景気動向によって変動を示しますが、通学者数については、ほぼ6千人台後半で推移し、過去の国勢調査においても同様の傾向が有り、ほぼ一定しています。



出典：総務省統計局「平成27年国勢調査結果」

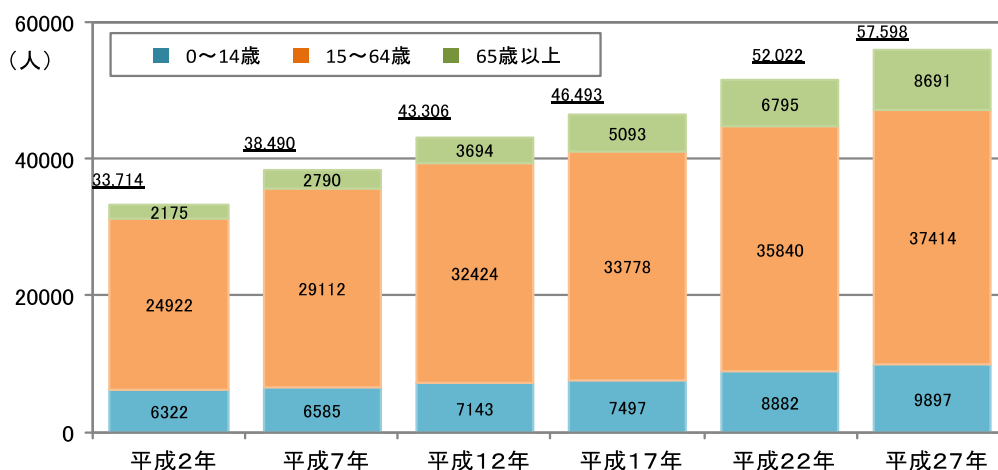
■年齢3区分全国・愛知県比較



	0～14歳		15～64歳		65歳以上	
	人数	%	人数	%	人数	%
長久手市	9,897	17.7	37,414	66.8	8,691	15.5
愛知県	1,022,532	13.8	4,618,657	62.4	1,760,763	23.8
全国	15,886,810	12.6	76,288,736	60.7	33,465,441	26.6

出典：総務省統計局「平成27年国勢調査結果」

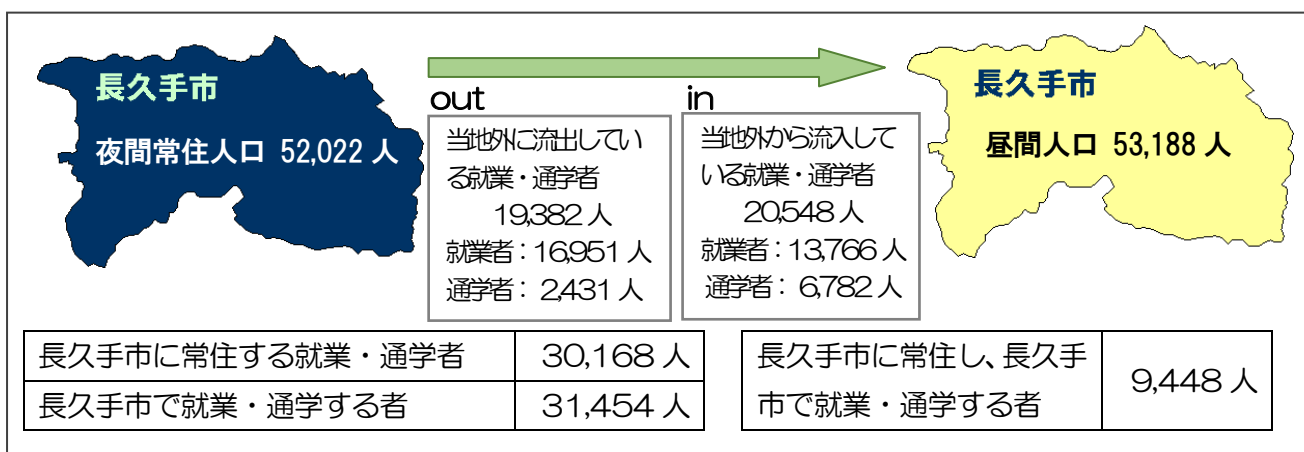
■年齢3区分人口推移



※国勢調査を基にした人口には年齢不詳を含むため、年齢内訳の合計に一致しない。

出典：総務省統計局「平成27年国勢調査結果」

■長久手市の昼夜間人口及び流入人口



出典：総務省統計局「平成22年国勢調査結果」

第2章 現状と課題

1 既存のスポーツ施設

市のスポーツ施設は6施設あり、屋内施設が1施設（杵ヶ池体育館）のほか、屋外施設が5施設（テニスコート3施設、長久手スポーツの杜、市民野球場）となっています。競技面積は6施設の合計で約38,200㎡（名古屋ドームフィールド面積の約3個分）となっています。土地の所有形態は、菖蒲池テニスコート及び長久手スポーツの杜の2施設が借地、そのほかの施設は市有地です。管理運営形態は、全ての施設が本市の直営で運営されています。

屋内施設は、土日、平日ともにビーチボールバレー、ソフトテニス及びバドミントンなどの利用が多くなっています。屋外施設は、土日の利用は野球及びサッカーなどの利用や各種大会など多くの利用があります。平日は学校の部活動の利用はありますが、少し低い傾向があります。

スポーツ施設の概要

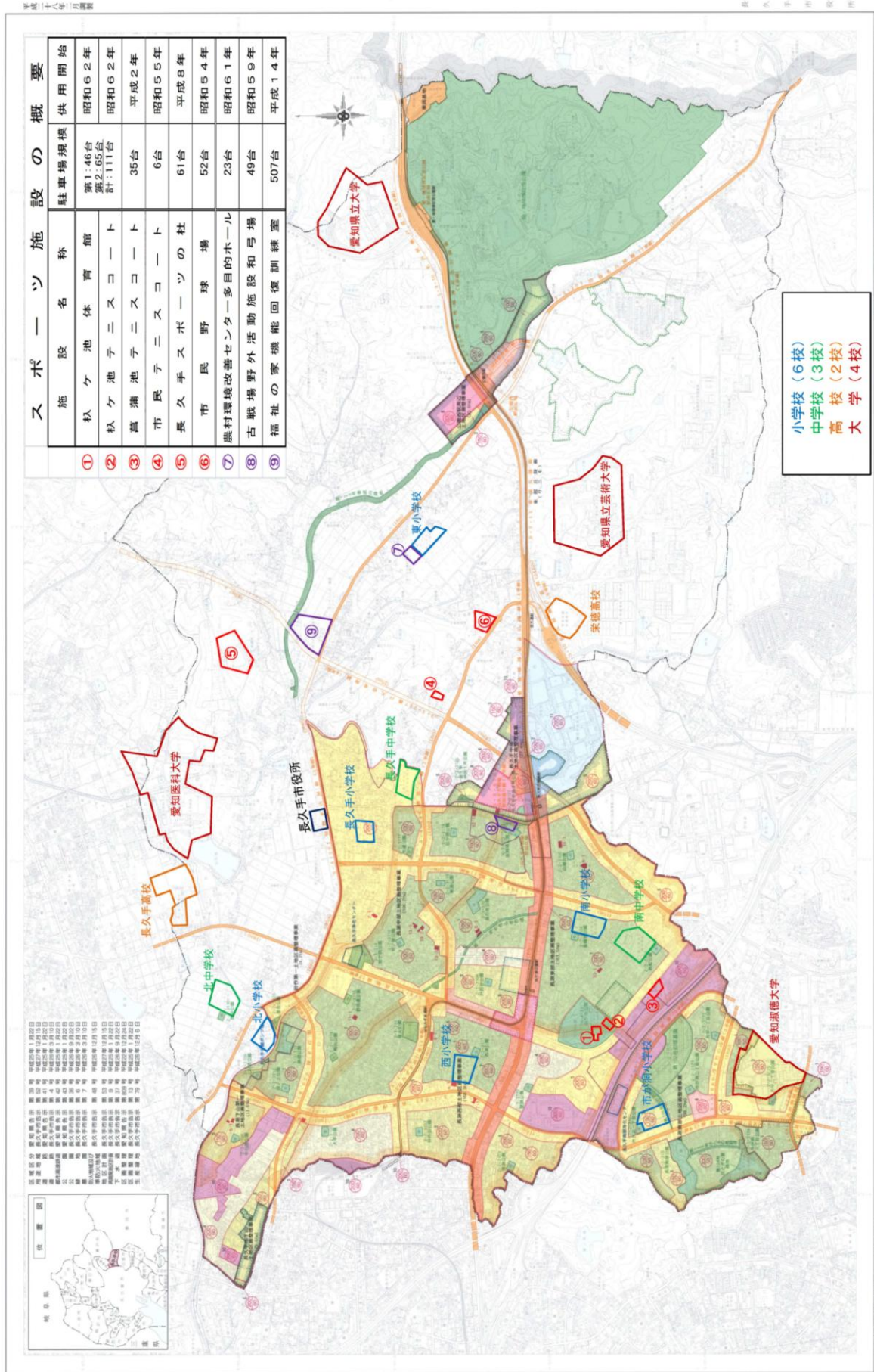
施設名称	主な施設	規模	駐車場規模	供用開始	土地の所有形態	利用可能な競技種目	現状
杵ヶ池体育館	アリーナ	931㎡	第1:46台 第2:65台 計:111台	昭和62年	市有地	バレー2、バスケ1、バド6、卓球12	竣工から約30年経過して経年劣化による施設の破損が目立つ。
	柔剣道場	539㎡				剣道1、柔道1	
	卓球場	96㎡				卓球3	
	トレーニングルーム	135㎡				個人利用	
	ミーティングルーム	—				半面及び全面利用	
杵ヶ池テニスコート	テニスコート	2,196㎡		昭和62年	市有地	テニス3(全天候型コート)	
菖蒲池テニスコート	テニスコート	2,736㎡	35台	平成2年	借地	テニス4(全天候型コート)	コートのクラックや塗装の劣化など経年劣化が目立つ。
市民テニスコート	テニスコート	1,345㎡	6台	昭和55年	市有地	テニス2(クレーコート)	支柱の腐食や塗装の劣化など経年劣化が目立つ。
長久手スポーツの杜	野球場	10,841㎡	61台	平成8年	借地	野球1、ソフトボール2	竣工から約20年経過して経年劣化による施設の破損が目立つ。
	多目的広場	9,982㎡				サッカー2、ソフトボール2	
市民野球場	野球場	9,391㎡	52台	昭和54年	市有地	野球1	竣工から約38年経過して経年劣化による施設の破損が目立つ。
合計		38,192㎡	265台				

このほか、**小中学校体育施設**、**農村環境改善センター多目的ホール**、**古戦場野外活動施設**と**弓場**及び**福祉の家機能回復訓練室**があります。

また、**市内大学の施設**がありますが、**市民の利用については今後調整する必要があります。**

長久手市内スポーツ施設及び小・中・高・大学配置図

長久手市都市計画図より



2 学校体育施設スポーツ開放

市では、市民に日常生活におけるスポーツ活動等の場を提供するため、学校教育に支障がない範囲内で小中学校の**体育館・運動場**を開放しています。

小中学校のスポーツ開放による利用は、体育館は、小学校6校及び中学校3校ともにジュニアバドミントン、ミニバスケット及び一般団体などの利用が多くなっています。

また、運動場についても、少年野球や少年サッカーで利用はありますが、一般団体の利用が少ない課題があります。

■小中学校の開放施設と開放日

学校区分	施設	開放日	開放時間
小学校（6校）	体育館・運動場	日曜日・祝日	9時～17時
中学校（3校）	体育館	水・金・土曜日	18時30分～21時

※長久手小学校と南小学校の2校でプールを開放しています。

上記スポーツ開放のほかに、各小学校区単位でスポーツを推進するために、校区体育委員が土曜日の小学校体育館開放事業を実施し、ニュースポーツなどを通じた地域スポーツの振興を図っています。

3 基本構想に関する調査結果について

(1) 平成26年度「長久手市スポーツターミナル基本構想調査業務委託報告書」から

今後、より具体的に施設の検討を進め事業化を実現するためには、以下の事項を検討していく必要があります。

① 施設の充実具合

小中学校の体育館を開放しているものの、市が所管する屋内施設は杖ヶ池体育館のみで、地域のスポーツ団体等の利用希望に対応しきれていません。また、他地域の団体を招致して行う地区大会等を開催したいニーズはありますが、アリーナの規模や駐車場不足が課題となっています。テニスコートやグラウンド等の屋外施設においては、概ね充足していると考えられますが、市民テニスコートなど利用率が低い施設もあり、施設によって利用率の偏りが目立ちます。

② 市民ニーズに対応したサービスの多様化

現在、全ての施設が市の直営による管理運営で、利用者の声を直接聞くことができます。しかしながら利用者の要望やニーズにすばやく対応できる体制となっていないのが現状です。今後、高齢者の増加や若者の人口が伸びることが予想され、ますます市民のニーズは多様化することから、施設の管理運営や健康増進のためのトレーニング等の指導に大学や民間企業のノウハウを活用するなど、市民ニーズに対応したサービスの多様化が必要となります。

③ 老朽化施設の更新とバリアフリーへの対応

既存スポーツ施設の建設後の経過年数をみると、市民野球場が最も古く37年が経過、最も新しい長久手スポーツの杜でも20年が経過しており、補修等による維持に努めているも

のの経年による劣化が目立っています。実際、施設利用者のアンケート調査からも老朽化等への対応を望む声が多く見られた。また、トイレなどはバリアフリーに対応しておらず、利便性の向上や安心して施設を利用するためにも早急な対応が必要です。

(2) 「スポーツ推進委員へのヒアリング」から

市のスポーツ推進を担うスポーツ推進委員にヒアリングを実施した結果について、要点を下記のとおりまとめています。

① 市のスポーツの実態

施設面については、杵ヶ池体育館はスポーツ大会を開催する場合、会場、駐車場等が手狭で不便である。小学校区ごとにも気軽に利用できる施設の整備が必要。

子どものスポーツ需要について、がんばらっせ長久手スポーツクラブにおいては、幼児や低学年の需要が高い。市内に企業チームなど柱となるスポーツがないため、市をあげて育成する仕組みがないなどの意見がありました。

② 指導者育成、プログラム作成について

指導者の育成については、学んだことを次世代に伝えていく、広げていくことが重要である。総合型地域スポーツクラブの運営の中で担っていくことがよいなどの意見がありました。

③ 新設総合体育館について

子どもたちが自由に遊べ、活動できるような多目的スペースが必要。スポーツや健康づくりに関する情報発信の拠点施設としての機能を有することが重要などの意見がありました。

(3) 「市内大学関係者へのヒアリング」から

① 愛知医科大学

- ・市全体の課題として、少子高齢化に対応した保険医療、ロコモティブシンドローム対策を実施するため、健康増進施設が必要。キーワードは「健康&スポーツ」だと思います。
- ・引きこもりを続ける人は、将来的には病気になり、社会費用負担が多くなる傾向にあります。病気にならないようにするためには、一人ひとりの生活スタイルを把握し、介入していくことがこれからは必要と思います。
- ・健康志向の人は何の問題もない。どうやって健康を害しそうな人を見つけ出すのか、その方法が介護予防事業には重要と思います。
- ・市民の健康データの追跡を行いながら、市民の健康管理を実施していくことが行えれば、先進的事例になると思うが、平等といった考え方や個人情報保護の観点から難しいと思う。プロジェクトとして対象を絞ってでも行うことができればその意味は大きいと思います。
- ・大学が得意なのは、データ分析とプログラム開発。連携する部分にネーミングなどがあると市民に浸透しやすいと思います。
- ・施設を使って利益を出していくといったことについては、大学が得意としない分野で、儲けていく部分には民間スポーツクラブなど一般企業に入ってもらっていただく事も一考と思います。

- ・長久手市は、都市計画も西側地区に集中しており、他市に比較して健康事業は行いやすいと思う。新しく移ってこられた40代の世代の新住民の方々や学生をどうやって巻き込むかが課題などの意見がありました。

② 愛知淑徳大学

- ・施設の立地があまりにも不便なところでは活用されない。便利な所にある器と、中高齢者をはじめとする地域の人を集めて運動をすることが課題です。ハードのデザインだけでなく、地域特性やソフト、プログラムに沿った施設づくり、運用ビジョンが重要と思います。
- ・ハード中心ではなく、人を中心に考えなくてはいけない。地域の埋もれる人材の掘り起こしなどを行いながら、運動を指導する指導者集団の組織化が必要と思います。
- ・教室後に、参加者が自分たちで集まって、自発的にサークルを作って、運動を継続していく事が大事。教室が終わってからの力添えが大事だと思います。
- ・長久手市は、人口が今後も増え続けていく地域であり、年齢別のターゲットとして健康事業を実施していくことは大事な要素の一つと思います。
- ・指導者の派遣について、学生のアシスタントの可能性はある。学生のスポーツ施設への就職ニーズは多い。指導者の育成については、座学も大事だが、現場での実践が重要と思います。
- ・大学の特色である体力科学、体力測定の側面での長久手市との協力の可能性はある。測定に興味を持っている人は多いなどの意見がありました。

(4) 「施設利用者アンケート」から

スポーツ活動や健康づくりを実践する市民を対象に、スポーツターミナルへの希望・要望を把握し、今後の導入機能のあり方を検討することを目的として、アンケートを実施しました。

本アンケートは、既存の体育関連施設利用者、チーム登録団体、体育協会、スポーツ推進委員及び校区体育委員などの関係団体の構成員を対象に実施しました。

アンケート結果に基づき、考察した概要は下記のとおりとなります。なお、アンケート結果は、資料編に添付します。

① スポーツ活動や健康づくり活動を活性化するために必要性を感じている機能

スポーツ・健康づくり活動に有効と考える施設に関して複数回答方式で聞いたところ、「トレーニングジム」46.3%、「ヨガスペース」25.3%、「ウォーキングコース等」32.0%が他の選択肢に比べて高い割合を示していました。

分析結果考察

- 施設計画にあたって、ジム設備とトレーニングプログラム（指導者）の整備が必要と考えられます。
- 健康づくりの観点からは「ウォーキング」や「ジョギング」等の周辺環境へのアクセスが容易な施設計画や「ヨガ」「ピラティス」等の運動を組み合わせたプログラム開発及び指導者配置が必要と考えられます。

② スポーツターミナルと一緒にあったら良い施設

スポーツターミナルと一緒にあったら良い施設に関して複数回答方式で聞いたところ、「健康チェック施設」49.8%、「飲食施設」42.1%が高い割合を示していました。

分析結果考察

- 「会議室」や「飲食施設」は、健康に配慮するというテーマ性を強調するよりも、利便性や汎用性を重視すべきかについて追加の検証が必要と考えられます。
- 潜在的な利用者として有望と考えられる、健康づくり活動に取り組んでいる方を誘導するためには、「託児施設」の設置に関する追加の検証が必要と考えられます。

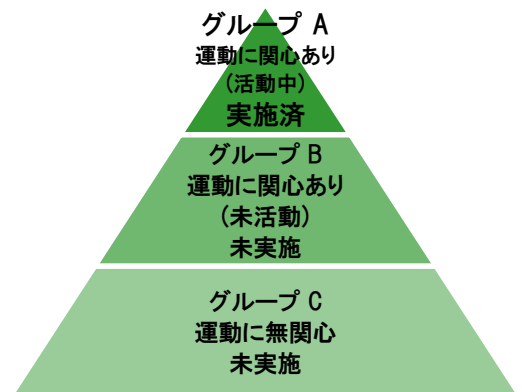
◎ まとめ

スポーツ分野では団体での利用を主とする「トレーニングジム」の設備が求められていること、健康づくり分野では「ウォーキング」や「ジョギングコース」等の周辺地域の自然環境に配慮した施設計画・配置が求められていることが推察できました。

したがって、これらの施設・機能連携を支えるインフラとしてのトレーニングプログラム（指導者）の整備や「ヨガ」や「ピラティス」等の運動を組み合わせたプログラム開発及び指導者の配置等にも配慮した検討が必要です。

(5) 今後に向けて

今回の当該分析は「グループA」に属する市民（利用者）を中心とする意識調査結果を検討材料として実施しましたが、今後は、「グループB」や「グループC」へのアプローチが不可欠なことから階層別の調査検討が必要です。



第3章（仮称）長久手市スポーツ推進計画の考え方

本構想では、スポーツ基本法に基づく（仮称）長久手市スポーツ推進計画の基本理念や基本的な方向性を整理するとともに、市スポーツ施設の整備に関する基本的な考え方を検討します。

1 長久手市におけるスポーツの考え方（定義）

市における、スポーツは「健康長寿の原動力」、「地域を活気づける推進力」と考えます。そのスポーツを支える人材を地域の力で育てていきます。また、健康長寿社会の実現に向けて、スポーツをより身近なものとし、これまでスポーツとの関わりが少なかった市民にも健康に関心を持ち、気軽にスポーツを楽しんでもらえるよう、スポーツの概念をできるだけ幅広く捉えています。このため「ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツはもとより、健康づくりのためのウォーキングや散歩、軽い体操、介護予防のためのトレーニングなど、様々な目的を持った身体活動の全てをスポーツとします。」

2 長久手市が目指す（仮称）長久手市スポーツ推進計画の基本理念の考え方

（仮称）「長久手市スポーツ推進計画」が目指すもの

基本理念（案）

スポーツで つなぐつながる 長久手
～長く元気に育てあう～

基本理念（案）支える4つの柱

- 柱1 スポーツを健康長寿の原動力にする
- 柱2 スポーツを地域活性化の推進力にする
- 柱3 スポーツを支え育てる
- 柱4 スポーツを楽しむ・親しむ・触れる

柱1 スポーツを健康長寿の原動力にする

子供の頃からスポーツに親しみ、健康的な生活を習慣づけすることで、生涯にわたりスポーツに親しみ、健康づくりを継続できる環境をつくります。

スポーツや健康に関心が低い人々に、健康で長生きすることの素晴らしさを啓発し、継続的に健康づくりへの参加を促します。

柱2 スポーツを地域活性化の推進力にする

スポーツ活動を「地域の絆、つながり」づくりのきっかけとして**位置づけ**、地域づくりに関心が低い人も参加しやすいスポーツを通して、社会全体を相互に支え合う**システムを構築し**、市民一人ひとりの健康を守るまちづくりを推進していきます。

柱3 スポーツを支え育てる

市内には、かつて各種大会等で活躍したスポーツ選手や医療・介護・**福祉**の現場で健康づくりに携わり、実績を上げてきた方々もいると思われるので、これら地域の「**人材**」を地域スポーツや健康づくりの指導者として登用するなど、地域の力を活用し、本市のスポーツ・健康づくりを支える「**人材**」を発掘するとともに、次世代の**人材**を育てていきます。

柱4 スポーツを楽しむ・親しむ・触れる

各種スポーツ大会で活躍するアスリートの育成を図るとともに、市民の日常的なスポーツ活動においてトップアスリートとの交流や試合観戦する機会を構築することでスポーツ・健康づくりライフ形成の動機づけを図ります。

スポーツが身近に体感でき、子どもから大人まで、誰もが楽しく始められる、ニュースポーツの普及**及び啓発**を行っていきます。

第4章 スポーツターミナルの基本的な考え方

1 スポーツターミナルの考え方の整理

市の第5次総合計画では、健康プロジェクト「ながくてアクティブ構想」の中で、トレーニングや健康・栄養指導などを行う健康づくりセンターと多目的スポーツ機能を備えた総合体育館やグラウンドなどが一体となった健康スポーツ拠点をスポーツターミナルとしています。

グラウンドの将来的な整備の方向については、既存の施設（長久手スポーツの杜）への集約・拡充を検討していることから、本構想では、長久手市らしい健康づくりセンターの機能を備えた総合体育館を「スポーツターミナル」と捉えて、ハード面（施設）の整備方針とソフト面（事業、サービス）の基本的な考え方を整理します。

（1）健康寿命の延伸

スポーツターミナルの整備において、健康寿命の延伸の実現のためには、介護予防、健康づくりの視点は必須であり、市のスポーツ振興に加えて、高齢者福祉、障がい者福祉、健康推進、保険医療などの事業と連携する必要があります。スポーツターミナルは、スポーツと健康づくりの双方の視点から整備を行わなければならないのはもちろんのこと、高いサービスを継続していける仕組みづくり、人材の充実も組み込んだ施設が望まれています。

（2）地域が持つ人材の活用

生涯を通して、健康で豊かな生活を維持していくこと、さらには、スポーツを介して活力ある地域社会を創り出すためには、地域を構成するヒト、さまざまな団体、企業、学校等との連携、協力が欠かせません。ヒトに着目すると、地域には、かつて国民体育大会や種目別全国大会で活躍したアスリートや医療及び教育の現場で健康づくりに携わり、大きな実績を上げてきた人材がいることが潜在的に存在していると考えられます。いわば、「埋もれた財産」ともいうことができる「まちの達人」達に、再び脚光を当て、地域における健康づくり、スポーツの指導者として活躍するステージに登場してもらうことは、地域の中で健康づくりやスポーツをより身近なもの、日常生活の一部として持続していくことに大きく貢献すると考えられます。さらには、地域との関係が希薄になりがちな高齢者の「居場所づくり」、「生きがい醸成」にも通じることになり、活力ある地域づくりに大きく貢献することになります。



2 スポーツターミナルと既存施設を活用した健康づくり

スポーツを行う人、介護予防に取り組んでいる人、健康づくりのために活動する人たちは、各々の目的を持って自らの意思で健康づくり施設を訪れます。一方で、介護予防、健康づくり事業に参加してもらいたい人々の多くは、体を動かすことが苦手であったり、働き盛りで時間がなかったり、家に居ることを好むなどの理由で、施設を訪れる機会をなかなか作ることができません。それぞれの利用者が事情に合わせて活用できるよう、施設に来場してもらう仕組みづくりが必要です。

(1) スポーツのつながり

① ハードのつながり

新しく整備するスポーツターミナルや既存のスポーツ施設、福祉の家、保健センター等が効率よく、連携していくことで、スポーツ・健康づくりを推進していきます。

② ソフトのつながり

スポーツを「する」「みる」「支える」ことや健康づくりのために活動することを市民に広げていくには、スポーツ・健康づくりに関する情報の提供が重要になります。各施設や公園等で行われているような事業等の情報集約の役目をスポーツターミナルが担い、市民に発信していく取組や教室プログラムの開発や指導員の育成など体制づくりを検討していきます。また、スポーツターミナルで行う事業は、市の横断的な組織の連携も必要なことから、これらの体制づくりに配慮していくこととします。

③ スポーツを支える主体のつながり

スポーツを支える主体は、スポーツ推進委員、校区体育委員、体育協会や総合型地域スポーツクラブ（がんばらっせ長久手スポーツクラブ）が活動などを通じてつながり、スポーツ振興の仕組みを熟成させていくことが重要です。また、市内大学などとの連携事業等も実施することにより、一層のスポーツ振興を図っていきます。

(2) 介護予防・健康づくりのつながり

① 医療機関との連携

スポーツは健康の保持増進に必要な要素ですが、介護予防、健康づくり事業に参加してもらいたい方がスポーツに接する機会を生み出すことが必要です。市内医療機関と協議しながら、例えば医療の面から運動習慣について助言や指導をしてもらったり、健康診断結果を活用して予防に有効なPDCAサイクルを構築するような連携の仕組みづくりを検討します。

② サテライト施設とのつながり

介護予防、健康づくり事業を効果的に行うためには、スポーツを取り入れていくことが重要で、できれば定期的な周期で実施することが望ましいと考えます。自宅の近くにある憩いの家や集会所などの公共施設等を「サテライト施設」としてとらえ、身近な場所でも介護予防、健康づくり事業の取組を実施できる体制を検討します。

3 スポーツターミナルに求められる機能

市民のスポーツや健康づくりに関するさまざまなニーズに応える総合体育館として、スポーツターミナルを新たに整備します。健康スポーツの拠点となるスポーツターミナルは、市民の「健康スポーツ活動」のニーズに応えることができる多種多様な機能を持つ拠点とするとともに、施設の魅力となる付加価値がある機能を加え、運営コストの削減も重視した施設を目指します。

4 スポーツターミナルに必要な施設、求められる新たな機能

(1) スポーツ関連施設

メイン・サブアリーナ、スタジオ、トレーニングジム、武道場、付属施設など快適なスポーツ空間を確保します。

なお、トレーニングジムなどは、健康づくり関連施設と共有します。

(2) 健康づくり関連施設

体力測定場所、健康づくりプログラム作成及び提供場所、体調チェック、体重や体脂肪などの計測場所、生活指導場所、研究・研修室など

(3) 共用施設

ロッカー室、更衣室、シャワー室、トイレ、事務室、会議室、多目的ホール、キッズスペースなど

(4) ユニバーサルデザイン^{※1}の導入

本施設の整備にあたっては、高齢者や障がい者を含め、誰にでも利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を導入します。

※1 障害の有無や年齢、性別にかかわらず、すべての人にとっての使いやすさをはじめから意図してつくられた環境デザインのこと。

5 健康増進施設^{※2}

スポーツターミナルが目指すべき形態は、健康増進施設の要件を満たすことと考えています。そのため、スポーツターミナルでは、スポーツ習慣のない市民、運動が苦手な市民にアプローチし、市民の運動習慣を向上させる施設として、国、県、市の健康施策に基づき市民の健康寿命の延伸や生活習慣の改善に寄与すべき健康増進施設を目指しますが、下記のような方策が必要とされます。

- ① 市が行う健康づくり事業、介護予防事業の受け皿となり、効率的かつ効果的な事業が推進できるよう、市と事業の調整、連携ができるようにする。
- ② 健診事後対策事業の充実を図るべく、特定健診や特定保健指導の運動継続事業の受け皿となる。
- ③ 医療機関や大学との連携により、高齢者や疾患者の対応、運動療法のプログラムを実施できるようにする。
- ④ 大学との連携により、利用者の評価方法や行動変容の評価などを協議する。
- ⑤ 大学、医療機関、保健師、健康運動指導士、管理栄養士等相互の連携を図りながら、事業推進の方向性や考え方について共通理解をもつような関係性を築くようにする。
- ⑥ 市が行う健康づくり事業、介護予防事業の参加者が事業終了後も健康増進施設の会員となりえるよう、プログラムやオペレーションに配慮し、参加者が自主的に健康増進施設を利用できるようにする。

※2 厚生労働省が1988年に国民の健康づくりを推進する上で一定の基準を満たしたスポーツクラブやフィットネスクラブを認定しその普及を図るため「健康増進施設認定規程」（昭和63年厚生省告示第273号）を策定し、健康運動増進施設として大臣認定を開始したものです。

6 地域医療との連携

「健康寿命の延伸」のための生活習慣病の予防や重症化の予防、改善等について、健康増進施設では、情報の発信やしきみが必要となります。

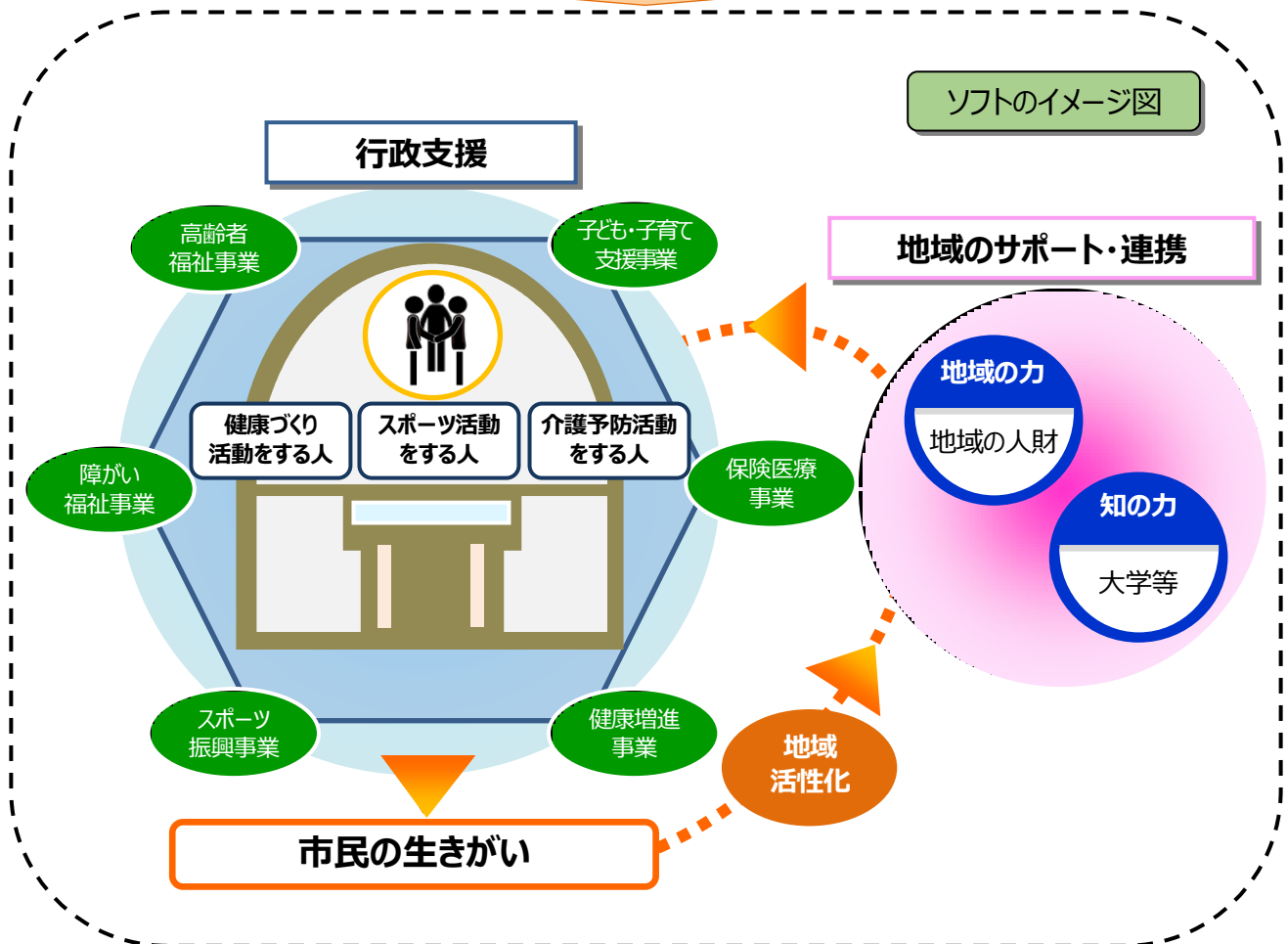
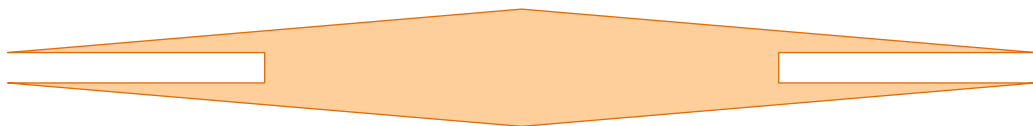
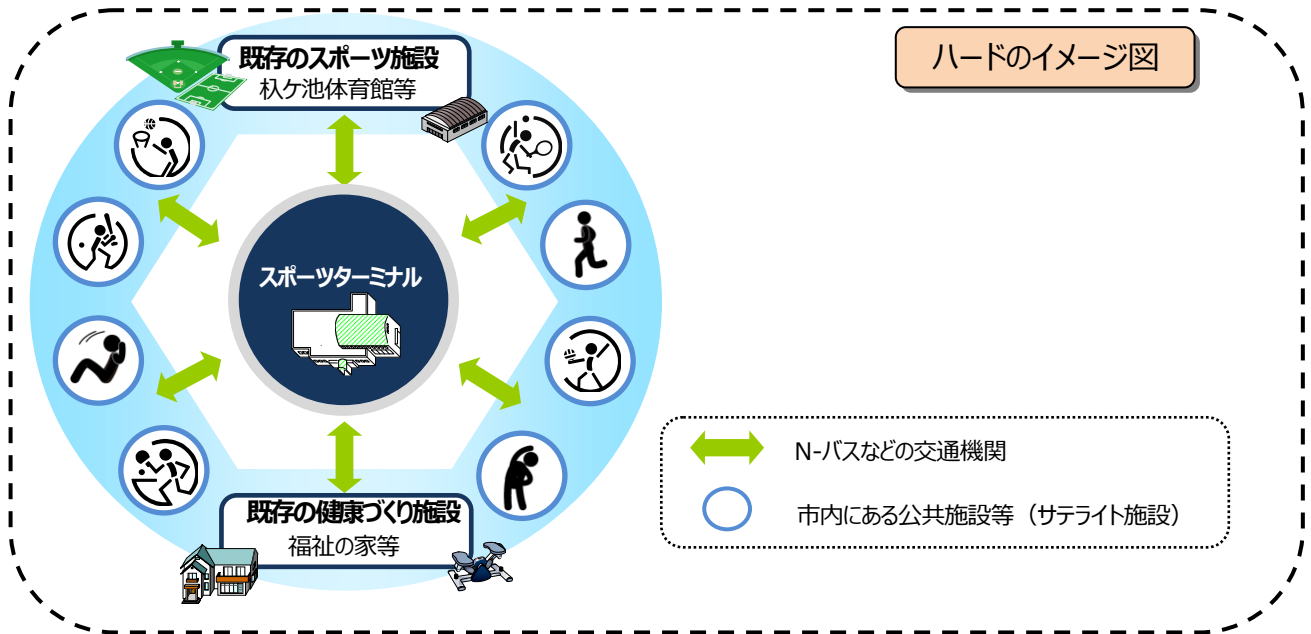
「健康増進施設の認定」後、「指定運動療法施設^{※1}の指定」の制度を取得し、地域の医療機関等との連携を図ります。

※1 厚生労働大臣認定健康増進施設のうち、一定の要件を満たす施設について、厚生労働省が運動療法を行うに適した施設として指定したものです。

7 利用しやすさと「立地」

スポーツターミナルは、市民の多様なスポーツ活動と日常的な健康づくりを支える拠点となることから、利用しやすさを基本に、①市民が気軽にいつでも利用できる立地、②利用者が集中するスポーツイベントの開催時においても、対応可能な利便性と機能を備えた立地、③建設用地の取得が容易な立地、④災害時において、安全性が高い立地といった条件を設定して、最適となる候補地の選定を行います。いずれの条件も満たす立地として考えられる候補地は、N-バスの多路線の発着点となっている利便性、保健センターと隣接すること、愛知医科大学と近接することなどの条件から市役所周辺での整備が考えられます。諸条件に加え、その他の機関等とも調整を図り、立地について詳細な検討をしていく必要があります。

長久手市とスポーツ・健康づくりのイメージ図



第5章 今後の展開

1 新たに整備する施設について

今後の新たに整備する施設については、市民が主体となって取り組み、施設の使い勝手や運営等に関わる機会を創出していきます。さらには、市民の憩いの場・交流の場として緑あふれるスポーツターミナルを整備することで、周辺の良い環境も創出していきます。

(1) 施設整備と運営の考え方（方向性）

公共が提供するサービスに対して、今後ますます多様化を求める市民ニーズの高まりが想定されます。その多様化するニーズに対応するため、従来、公共が担っていたサービスを民間事業者と連携しながら、より質の高い、多様化に対応するサービスを提供していく考えが広がってきています。

そこで、当該施設においても市民ニーズの多様化に対応できるように、様々な手法があるPPP^{※1}の導入可能性を検討していきます。

なお、施設整備をするにあたり、スポーツ・健康づくり機能や公民館等の社会教育機能などの市民サービス向上と合わせ、公民連携を意識した施設の魅力を増大させる施設整備を検討します。

※1 公共と民間事業者が連携して公共サービスを提供する手法

(2) スケジュール

PPP手法の導入可能性を検討していく中で、民間事業者と連携を図ることが必要であるため、施設の設計・建設・運営等の内容について、具体的な検討内容の方向性が定まった段階でスケジュールを策定します。

2 既存施設の今後

(1) 基本方針

既存のスポーツ施設は、福祉の家等の健康づくりに関連のある施設との連携を図っていきます。また、施設の公有地化や集約化を検討し、安定した施設整備・運営を行える体制を整えていきます。

(2) 個別施設方針

① 杵ヶ池体育館・杵ヶ池テニスコート

当該施設は、長年、本市のスポーツ施設の中核を担ってきており、スポーツターミナルの建設後も総合型地域スポーツクラブなどの地域スポーツの拠点としての役割を担います。

② 菖蒲池テニスコート・市民テニスコート

両テニスコートともに、施設の適切な維持管理に努め、老朽化対策等を計画的に実施します。なお、菖蒲池テニスコートについては、地権者との契約等に考慮しながら、スポーツの杜への集約化について検討します。

③ 市民野球場

施設の維持管理に努め、老朽化対策等を計画的に実施していきます。

④ 長久手スポーツの杜

野球場と多目的広場を備え、本市の屋外スポーツの拠点施設として、今後も重要な施設となることから、借地については、地権者との契約等を考慮しながら、公有地化を検討します。施設の適切な維持管理や老朽化対策等を進め、屋外スポーツの拠点として、他の施設の集約化、機能強化を含めて検討します。

また、都市計画道路の瀬戸大府東海線からのアクセス道路を整備し、利用者の利便性の向上を図ります。

3 市内大学が持つ「知の集積」との連携・活用

スポーツターミナルの整備と合わせて、考えていかなければならないスポーツと健康づくりの事業について、市民のこころ豊かで健康な長寿社会の実現に向けて、これまでの市内四大学との事業連携を発展させて、各大学が持つ「知」と「若さ」を生かした協働、さらには、行政、大学、地域の連携を醸成していきます。

長久手市スポーツ施設整備等基本構想
平成 29 年 3 月

長久手市暮らし文化部 生涯学習課（スポーツ係）
〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内 6 0 番地 1
電 話：0561-63-1000
ファックス：0561-63-7598
メールアドレス：sport@city.nagakute.lg.jp